

最上小国三ダム問題

景気雇用対策特別委員会

県が漁協役員の色分け「法令違反」と渡辺ゆり子県議追及



3月11日、記者会見を行う日本共産党県議団

11日の景気・雇用対策特別委員会で、最上小国川ダムについて、県が地元小国川漁協の役員14人の個人名を賛成派と反対派に色分けして国に資料提出した問題を取り上げました。財務省は07年度予算編成で「地元川の反対」を理由に最上小国川ダムの事業採択を見送つ

ていきました。県は08年の採択をめざし、昨年6月14日、国土交通省に概算要求を行いました。その説明資料として提出されたものです。私は、「どういう方法で、何の目的で、このような個人情報収集したのか」と質しました。野川厚河川砂防課長は「本人から収集したわけではない。公聴会などから情報を得た。個人の色分けをしたことは申し訳なかった。配慮が足りなかった」と答弁しました。私はさらに「漁協は組織として反対を表明している。漁協に対する内部介入だ。しかも、それぞれの役員が知らない間に情報が収集され、国に提出されている。県の個人情報保護条例や法に違反する。個人の思想、信条に関わる内容で、収集してはならない情報だ。県民にとっては重大な問題であり、憲法にも違反する疑

いがある」と指摘しました。委員会終了後、ただちに日本共産党県議団として記者会見を開き、資料の内容や見解を明らかにしました。県議団として国、県に情報開示請求を行って入手した資料の中に含まれていたこと。小国川漁協に確認したら、「漁協としては役員個人のダムに対する賛否を調査したことはない」と組合長が明確に答えており、県が勝手に資料収集し提出したことが明らかであること。党県議団は「このような法令違反の説明資料は撤回すべき」と強調しました。

渡辺ゆり子 2008年3月23日 第27号 発行 日本共産党県議会議員 渡辺ゆり子 <連絡先> 日本共産党県議団執務室 電話 023-630-3241 自宅:山形市青田2-10-5 電話 023-642-2365

2008年3月23日 第27号 発行 日本共産党県議会議員 渡辺ゆり子 <連絡先> 日本共産党県議団執務室 電話 023-630-3241 自宅:山形市青田2-10-5 電話 023-642-2365

県のダム説明会を延期(12日発表)

県は、最上町で13日予定していたダム建設の現地調査説明会(最上小国川治水対策事業説明会)を急ぎよ延期すると発表しました。延期の理由として県は、議会での指摘を受け、個人情報の取り扱いについて事実確認をすすめているためとしています。



2月議会

今議会、特に厚生文化常任委員会で医療改革関連の具体化の予算や条例が多く提案されました。

前号で報告した後期高齢者医療制度の他に、県立病院の統合再編、地方独立行政法人化に関する中期目標(公立病院改革ガイドライン)に沿ったものや、薬剤師でなくとも副作用のリスクがある医薬品が販売できるようになる登録販売者新設に関するものです。その他に県民会館と子ども館の指定管理者導入に関する条例



厚生常任委員会をふり返って

があり、予算を含めて8議案について問題点を取り上げ質疑しました。一年間の中で一番ハ

また予算については、乳幼児医療給付制度について、小学生まで対象を広げてほしい」の声が強いと代弁するとともに、一方で慶応大学先端生命

ゆり子の視点

メタボ健診について

何人かの人から、「今度健診が変わるんでしょう」と聞かれました。4月から40〜74歳の全ての人を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の人を見つけて指導する特定健診特定保健指導が始まります。メタボ判定値は男性が腹囲85センチ以上、女性が90センチ以上などと報道され、いろいろ論議をよんでいます。厚生省の調査で

は、40歳以上の男性の半数以上がメタボ該当者や予備群だそうです。メタボと診断されても保健指導が受けられない「メタボ難民」が増えるのではと危惧する声も…。人の健康は、社会の健康度に影響されると指摘する医師がいます。日本の中高年を不健康にさせている不安定雇用やワーキングプア、過重労働などの社会的要因をなくすこと、睡眠時間や家事、育児の時間も充分とれないような状況を解決することが大切だといっています。全く同感です。「人も社会も健康に」をともに目指しましょう。